

平成24年度第2回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成24年12月3日（月）午後2時～4時

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8F会議室

■出席者：委員総数15名中11名出席

谷口委員、渋谷委員、永田委員、菊地委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、三橋委員、室津委員、鎌田委員、小長谷委員

（オブザーバー）横浜市1名（森課長）、横浜市社会福祉協議会1名（経営改革室小嶋室長）

■次第

（米山管理課長）

定足数の確認。会議成立。

（森センター長）

6月1日に就任してから半年になる。今後も支援センターについては、皆さんよろしくお願ひしたい。

（谷口委員長）

前回の運営委員会でも様々な課題が出された。それに対処していく際、未来志向というスタンスを持ってほしい。いつも後ずさりしないで将来に向けた意見を出し合っていく会議にしたい。

○協議事項

（1）グループホーム職員による金銭着服と障害者支援センターの関わりについて

（米山管理課長）

グループホームの職員の金銭着服（入居者の生活費）について資料をもとに説明。

今後こういった事件が二度と起きないように支援センターとして取り組んでいきたい。委員の皆様から率直なご意見を頂きたい。

（谷口委員長）

ご質問、提案等お願ひしたい。内部のチェック機能として、グループホーム運営委員会には監査は置かれているか。

（小嶋次長）

運営委員会において内部監査は必置。ただ、グループホーム入居者の預り金会計に関して全部点検できているかについては、まだ徹底できていない部分もあると思う。

(川向支援課長)

内部監査と同時に会計に責任をもつ担当者が現場職員の金銭出納をきちんとチェックできていなかったことが原因として考えられる。例えば取り扱い要領を用意していても実際にそれが運用されていなければ全くそれは意味をなさないので、日ごろの運用がどのようになされているかが、非常に大きな課題。今後、各現場の運営状況を見ながら、どうすればチェック機能が働くか検討していきたい。

また、キャッシュカードを使って着服しており、大きな課題である。キャッシュカードのあり方を考える必要がある。職員がキャッシュカードを自由に扱え、それを管理するチェック体制が運営委員会の中に全くなかった。

(小長谷委員)

障害者や家族があんしんノートを書いて、活用できるようにしておくというワークショップを開催している。席上、家族から金銭管理に関する事について、話がたくさんでる。今は親がある程度管理はしている方も多いが、親亡き後も含めて、本人の金銭の取り扱いについてサポートする人が必要なのではないか。サポートしている人をさらに管理するという事になってくると本当に大変なことだとは思いますが。

(八島委員)

後見人のいる2人の入居者は被害に遭っていないとの報告が今あった。後見人をつけるというのは一つの選択肢ではあるが、後見人には報酬を払う必要がある。年間20万円～30万円はかかると聞いているが、年収100万円前後だと後見人をお願いするのは困難となる。そういったことを踏まえると、特に成年後見の機能の中の財産管理を切り離して、それを専門でサポートしていくシステムをつくる必要があるのではないかと。社協には、契約ができる人に関しては非常に低額で金銭管理をしてくれる制度がある。障害者の場合は契約ができないことも多いが、その場合でも、定額で管理してくれると一つ安心が担保される。何とか検討できないか。必要な人すべてが後見制度を使えば一番良いが、その後見人に払うお金がないという現実をどうするのが課題である。

(川向支援課長)

ただ、現在も調査中で、後見人のついている入居者が被害を受けていないとは今のところ言い切れない状況もある。

(鎌田委員)

この職員はその後どうなっているのか。刑事処分についてはどうなるのか。

(川向支援課長)

グループホームの職員は当初判明した着服額112万5000円を返済し、警察に出頭した。警察が今後、どう対応するのは今の段階ではわからない。

(鎌田委員)

人数が少ない福祉の現場もある中で、チェック体制はもちろん必要だが、職員がまず自覚すること、そういった資質向上が必要である。

(三橋委員)

今、グループホーム連絡会から活動ホーム連絡会に、地域のグループホームを巡回して入居者の金銭管理も含め支援をして欲しいという要望書もでている。できるところからやってみたいが、現在の体制の中でどこまでできるか課題である。

(谷口委員長)

まずは職員の自覚が大切であるということ。以前、親の会の金を親が横領した事件があった。新聞記事にも告訴にもならなかったが、そのときの制裁の受け方は、全ての親から無視され、排除されるという大変厳しいものだった。職員の意識の中にそういうことがもっと埋め込まれると良いと思う。

また、成年後見には費用がかかる、その費用が払えない現実もあるのだから、金銭管理を中心にしたシステムを社協・支援センターの人が考えるべきじゃないかというご意見もあった。これについては、例えば銀行を使って銀行員が金銭の集金をしたり配分をしたり通帳の管理をするという議論をしたこともある。

(室津委員)

グループホームの関係者として今回の事件に非常につらい思いをしている。条件が厳しい中で、グループホームで働こうと思った人たちが、着服するために就職したとは思えない。就職して仕事をしているうちに、出来心でそれを繰り返す中でこういう犯罪になってしまったのであれば、もちろん被害を受けた障害者には申しわけないが、本当につらい話である。

やはり出来心が起きない、誰かが見ている体制をつくらなければいけないと考える。書類上は複数で牽制している体制になっているけれど実際には1人に任せてあったという点が、ともかく防がなきゃいけない一番大きい問題である。グループホーム内部だけで対応するのではなく、例えば活動ホームの人が時々見に来ている等も含めて、自分の組織以外の人が見ていて、お金のこともオープンになっているシステムが必要。グループホームは小規模で暮らしやすいが、その反面、密室になりやすいので、密室にならない仕組みが絶対に必要。

また、入居者にとって自分のお金を自由に、好きに使える権利と、財産を守る必要性とのバランスをどのようにとっていくのかも非常に重要なことである。管理だけで考えれば、お金をとられない仕組みは考えやすい。しかし、お金は守られたけれど自分でお金が使えない事態も起きてしまう。グループホームについて言えば、入居者の金銭管理についてグループホームに任せ過ぎではないか。入居者の金銭の支援がともすればグループホームで全部決められるということも起きてしまう。グループホームでこの人は自己管理でいい、全部預からなくてはいけない等を決めることもできる点については非常に問題であると思っている。金銭管理をどういう形でする事がその人の支援にとって一番いいのかということを考える仕組みをきちんとつくらなければいけない。

(下山委員)

グループホームの運営については、会計監査は運営費を中心に点検するであろうし、モニターが入っても入居者への支援はみるが、金銭管理支援に関してはあまり対象になっていない。個人の金銭管理については実際のところチェック機能がない。複数の牽制体制は必須だと思う。

また、室津さんの意見のように、本当は第三者がそこに入る必要があると思う。もし第三者の仕組みがすぐにはできないとしたら、必ず複数で見る体制をまずはつくるべきである。そう簡単に複数の人が見ていれば、悪い事はそうそうできないと思う。あとはそこをどうチェックしていくかだと考える。

(八島委員)

職員の負担軽減という意味でもチェックシステムは必要。また、お金がないからつい魔が差すという現実もあるかと思うので、お金のことを心配しないでこの仕事がやれる体制も考えなければいけない。職員の処遇向上について我々も努力しなければいけない。彼らの善意ばかりに頼るとするのはおかしい。

(長谷山委員)

今後、グループホームの増加も考えると、運営者が運営費の管理と入居者の生活費、お小遣いははっきり分けて、その管理とチェックの体制作りは早急にやらなければいけないと思う。

(谷口委員長)

公の立場でこういう仕組みで実施すべしといった文書等は整備され、周知もされている。にもかかわらず事件が起きる。そういう意味で、公の機関やそれに準ずるところが強力に介入していく必要があるのではないかというご意見や、個人別の対応を念頭に置いた上で金銭管理支援が行われるべきだという意見。さらに制度を充実させて職員の処遇向上が必要という意見。事件が起きないようにするには多面的なアプローチが必要ということ。

(菊地委員)

私は関係している団体3カ所の会計チェックをこまめに行っている。月1回、1カ所2時間ほど。そういう人をボランティアではなく制度として用意するのが一番必要か考える。

(三橋委員)

再発防止策について具体的な指示を出すべきかと思う。

(八島委員)

グループホームの職員が担っている障害者の生活を支える仕事の量というのは、紙に書かれている以上の恐らく膨大なものがあるのだと思う。大変な仕事だと思う。大変な仕事の割には、給料は安い。その問題もあわせて考えていかないと、書類上はどのようになっても、やり切れないという状況が発生する。例えば、お小遣いを幾ら使うということも本人の話を聞いたり、場合によっては親からも話を聞くこともあると思う。それも簡単に1回話せば良いというものではなく、1回決まれば、10年間それでい

いのかというところではない。グループホームは生活そのものだから、書き切れないぐらいの膨大な仕事量がある。その実態から入っていかないと、かくあるべしという所から入っていくと、どこかで矛盾が起こるのではないかと。社会的に認められて、もっと高い給料が払えればと本当に思う。

(森センター長)

いろいろ皆さんからご意見を頂戴した。この件はまだ調査中で調査をする中で、今後、具体的な提案をつくっていききたい。その提案を皆さんと議論させて頂きたい。

○報告事項

(1) 平成25年「感謝の集い」について

(米山管理課長)

資料2に基づき説明。

運営委員会の前に感謝状被表彰者選考委員会が開催され、今回は53人と8団体が推薦をされ、全員表彰状をお渡しするという事で承認をされた。

(2) 横浜市社会福祉協議会長期ビジョンについて

(小嶋室長)

資料3に基づき説明。

(谷口議長)

社協の活動は、数値化されているものが非常に少ない。たとえば、最近、コミュニティの安全性について新聞等をにぎわせているが、窃盗や自殺や殺人など発生頻度を減らしてくといった数値化されたプログラム等も考えられる。数値化されていないと非常にあいまいになってしまうと思う。

また、社協職員の専門職化はどう考えているか。地域福祉について議論している学会に社協職員が出てこられるような手だてを講ずる必要もある。

また支援センターにとっても大きな問題だと思う。専門職化を目指すのか、総合職となるのか。私としては職員の専門職化をぜひ進めてほしい。

さらに、大阪での事例だが、社会福祉法人が一千万円ずつ出しあいコミュニティワーカーを雇った。ひとつの実験かと思う。そんな夢も込めて長期ビジョンを考えて欲しい。

(小嶋室長)

2025年までの目標を定める中で、分野ごとにある程度は数値として示す事はあると思う。職員の専門職化については、その定義も含めていろいろ議論がされてきた。地域包括センターでは専門職とし

て3職種を置いている、保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネ、また地域コーディネーター、ケアマネ、介護士・・・どこまでを専門職として進めていくのか議論の中にある。横浜は18の行政区があり何年かでの異動があり、地域の皆様から社協はすぐ異動させるというお叱りの話もいただいている。一方で他の市町村ではずっと異動がないという事もあるがそのマイナス面もあり、それぞれのメリット・デメリットを考えていかななくてはいけないと思う。

平成15年から大阪では高齢の施設を中心に法人が年間7, 8千万円ぐらい出し、社会福祉法人の社会貢献がされてきた。神奈川県でも取り組もうという話がある。大阪の例は、お金の使い道としては、集めたお金で雇用した人を方面別に配置していくというもの。社会福祉法人がお金を集めて社会貢献をしていくというのも長期ビジョンの中に入れていくというものもあるのかもしれない。また今後話していくことになるだろう。

(渋谷委員)

社協は主にデスクワークをしているというイメージを持っていたが、最近ずいぶん形態が変わってきたと思う。ケアプラザの包括支援センターを抱え、障害者支援センターを抱え、そこでは市内のGH、活動ホームなど、ものすごくたくさん現場を支援しているが、この長期ビジョンからは生活の匂いがしてこないという感想。変わってきたとはいえ、まだ、社協が生活や現場と向き合っていないのではないかと思う。現場では向き合っているのかもしれないけど、どう向き合っていくかもっと考えていくと思う。

(三橋委員)

市社協・区社協が、民間と競合しながら行っている事業もあると思う。整合性がないようなことはないか。たとえばケアプラザは、競合しないでおきたいところを競合している現状があると思う。

(小嶋室長)

社協も民間ではあるが、難しいところだと思う。社協がやらなくてもいいのではないかというものは極力整理していきたいと考えている。小地域支援、権利擁護、地域の現場でいろいろな課題を抱えている人たちに対し、より近いところでの支援をしていけるものにしていきたいと思っている。

(三橋委員)

社協はわかりにくい組織といわれている。努力はしていると思うが、それでもわかりにくい。たくさん事業を抱えているので仕方ないと思うが、社協の役割はこういう事だと、もう少し鮮明にわかりやすくアピールできるいいと思う。

(小嶋室長)

内部でも外部でもいろんな方に言われている。社協はいろんな事をしているのに、一言で何をしているのか表すのは難しいと思うができるだけわかりやすいアピールができるようにしていきたい。

(室津委員)

在援協から支援センターになって、課題と今後について整理する必要があると思う。先程から専門職化という話も出ているが、在援協時代にいた職員で異動した職員もいる。この先どういう形がいいのか検討すべきかと思う。

(小嶋室長)

一体化して10年経つが、皆さんとともに検討していきたい。

(谷口議長)

市社協が支援センターと一体化については、社協の一角に専門職集団を据えたという事で評価してもらいたい。社協全体を専門職化する事は歴史的背景を考えても困難だと思うが、支援センターを持ってその一角を抱えた事の意味、また新たな専門職を生み出していく事の将来展望を見すえてもらいたい。専門職と総合職との違いを考えていってほしい。コミュニティに取り組みば専門だ、という人を育ててもらいたい。日本にはなかなかいない。

(八島委員)

横浜市社協の特徴はあんしんセンターと支援センターがあり、現場とつながっているところだと思う。大事にしてほしい。親の立場としては、社協で専門職化する場合は、障害者側の専門家、一緒に受け止めて考えてくれる側としてやっていってほしい。在援協時代に散々やってきた事だと思うが。

(谷口議長)

上下関係に陥りやすい専門家ではだめで、地域に出れば地域の方が専門家ととらえて頂きたい。そういうことだと思う。

(米山課長)

その他ご意見は、別紙等でお寄せ頂きたい。

次回： 3月28日(木) 午後2時～ 横浜市健康福祉総合センター8階 8F会議室